

■おきなわ環境ネット■

沖縄環境ネットワーク通信 33号

When is it possible to unload heavy luggage?



石垣島より～

リゾート開発と新しい形の住民運動つぶし

… 勝見 輝夫

やんばる視察 林道に行く

… 照屋 久子

東村高江のヘリパッドも許すな

… 真喜志 好一

3・5 沖縄県民総決起大会に参加して

… 酒井 哲哉

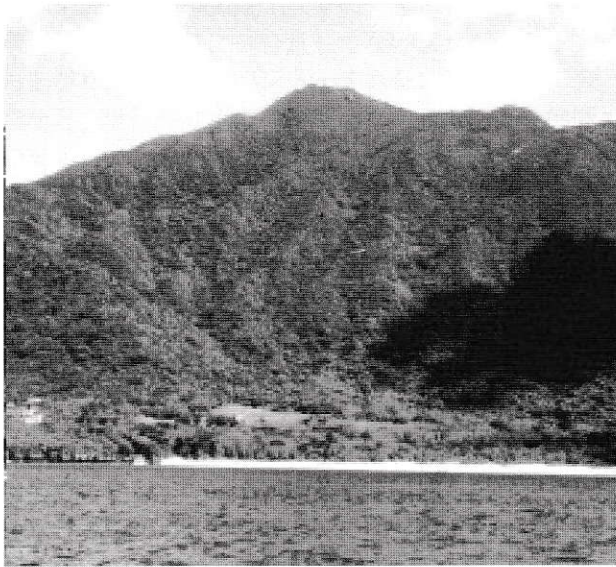
シンさんの辺野古日記より

《環境情報おきなわ》

石垣島より～リゾート開発と

新しい形の住民運動つぶし

勝見 輝夫（米原リゾート開発反対住民の会）



健全な森とサンゴ礁のつながりを残す米原の自然

新空港開設のための予算もつき、開発ラッシュが続く石垣島。ほんの数年前までは、島の南側は街としての機能を持ち、北側は美しい自然と景観が保たれていました。島全体としてみれば、島民の活動と自然が住み分け、共生という点でバランスが取れていたと言ってよいと思います。

しかしその北部にも住宅建設が進み、そして今度はリゾート建設という開発の波が押し寄せようとしています。現在、石垣市に提出されているリゾート開発の計画は6箇所以上といわれ、すでに開発許可が出されているものもあります。そして3月の市長選で4選を果たした大浜長照市長は選挙後、「ゴルフ場は2箇所は必要」と言い出すまでになってしまいました。今後、石垣島の自然はどうなってしまうのでしょうか？

島北部の「米原（よねはら）地区」でリゾート開発の先鞭をつけようとしているのは、大手住宅メーカーの「大和ハウス工業」と地元企業の「興（おき）ハウジング」のジョイントベンチャー。場所は環境省選定の『日本の重要湿地』に数えられ、また天然記念物の八重山ヤシ自生地があり、石垣島でもここにしか生息しないイシガキニイニイ（注1）のいる米原です。その海はサンゴ礁など生物の多様性が高く、観光で訪れる方、中でもリピーターにとっても人気のあるところ です。

しかし、「自然との共生」「ネイチャースピリット」「共創共生」等、すばらしいコンセプトを掲げながら、これまでに大和ハウスが米原リゾート開発にあたって行ってきた事を見ると、その言葉は欺瞞に満ちていると言わざるを得ません。

事の始まりは昨年6月、人口100人余りの静かで美しいこの集落に、13階建て660名収容（高さ45メートル）、開発面積7万5千㎡の、沖縄離島最大規模の大型リゾートホテル建設を10月に着工するという大和ハウスの発表でした（現在は5階建て4棟、8万2千㎡に変更）。

この発表に対して、すぐに集落住民の過半数を超える反対の署名が集まりました。これに対して大和ハウスは「地域の方の反対があれば無理に開発はできない」と言いつつも、「開発を進めるにあたりボタンの掛け違いがあり説明させて欲しい。については市に提出した反対の署名を取り下げて欲しい」という申し出をしてきました。署名の取り下げはしませんでした。話を聞くくらいはと、米原の住民は継続して話を聞くことを受け入れました。

今にして思えば、この時から大和ハウス工業の欺瞞は始まっていたのだと思います。と言うのは、そもそもこのリゾート計画の発表がある半年前の2004年12月に、米原公民館がリゾート開発の是非について住民を対象としてアンケートを取っています。そして、「賛成・反対の多数のほうに公民館長印を押印する」という事前の取り決めのもとに開票された結果は賛成12、反対42。これを受けて「開発同意書に公民館長印は押印しない」と決められました。

昨年7月に行われた住民との話し合いで大和ハウスは、このアンケート結果を「知らなかった」と述べていますが、それは事実と反します。というのは、6月の計画発表時に配布された資料には、「アンケートの意見に対しての考え方」として、このアンケートの意見に回答しているのですから。

さて住民の意向という点でいえば、不思議に思うことがあります。この頃、米原公民館長は「リゾート予定地の農振除外（注2）をしないように」と市に答申するなど、建設には反対の立場にあったと思われます。ところ

が2005年も冬の声を聞く頃になると、「中立である」と言いながらも賛成一本槍の様子で、あたかも開発業者の代弁者のように変わっていました。

「米原での話し合いが終わるまでは、行政手続だけで開発を進めないで欲しい」という要望を市に提出しようと代表者会議でほぼ決まっても、「行政とは信頼で繋がっている。要望を出す必要は無い」と、こんな当たり前のことさえ拒むようになってしまいました。人の心は変わるものです。その心変わりの本当の理由は判りませんが、2005年8月にリゾート用地の地権者である「農業生産法人 青葉農園」の代表取締役役公民館長の叔父が就任した事と無関係ではないと推測されています。

ここでこの「青葉農園」について触れたいと思います。リゾート計画用地の40%余りを占める農地は、この農業生産法人が取得したもの。農業生産法人が農地を取得できるのは農業を行うためではないのでしょうか？ その農地が宅地に転用され開発されていく図式が予想されるのです。しかもこの農業生産法人の実態には不審な点が多いのです。役員履歴には大和ハウスと共に開発を進める興ハウジングの社長の名前、関連会社の役員の名前が並び、所在地も同社と同じです。

これに対して県および市は、同法人には農業実態が無い事から農地の転用に難色を示しながらも、同法人が他にも広大な農地を所有しており、そこでの農業実態が認められれば米原での農地転用を認めようという取り決めが行われたと聞きます。そこで実際に農業が出来る人を、ということで米原の公民館長の叔父が代表取締役に就任したというのが表向きの理由のようです。

でもおかしいと思いませんか？ それまでこの農業生産法人には農業が出来る人がいなかったのでしょうか。他にもこの法人の役員履歴を見れば、県議や市長の親族がいることが分ります。このような農業生産法人に対し、例えそれが土地転がしのためのペーパーカンパニーだったとしても、役所は強く指導にあたれないのかもしれませんが。

さて、「共創共生」を目指す大和ハウスは、米原での話し合いのために住民の代表を選び、「代表者会議」というものを設けることを提案し、地区住民はこれを受け入れました。後で分ったのですが、反対運動がありそうな場合、まず「地元地域」を小さく限定すれば話は早い、そして「地元の合意がある」と言えれば他の地域の人はモノを言いつらい、更に「代表者」を選べば少人数なので気付く問題も少なく、地域の代表が企業と話し合っ

決めた事とすることができれば、その地域内でも他の人は発言するのが難しくなる。こうして「話し合い」を開発に有利に進めようとするのです。

「住民の前列に座って企業側の話を聞くもので、決定機関ではない」という前提のもと設けられたこの「代表者会議」は、その後「録音は自由な話し合いの妨げになる」として禁じられ、他地域の島民の傍聴も禁止、さらには地区住民の傍聴も拒むようにと変貌していきました。

「このままでは異常だ。住民の意思が反映されない」と、反対する者たちの間で危機感が高まりました。

その頃、世の中には企業が地域の声を抑えるための「住民対策マニュアル」というものまで用意している例があることを知りました。そのことを他の住民にも知ってもらい、「もっとしっかり考えないと大変なことになる」と、住民運動のハウツー本にある企業の手口を抜粋した意識喚起のレターを当初の計画に反対の署名をした住民に配布しました。この時「この住民対策マニュアルは大和ハウスのものではないけれど」と、口頭で説明しました。ですが私たちの不注意で不在の家にも置いてきてしまったことにより、誤解を招く恐れがあると後で気がつきました。そこで、「このマニュアルは大和ハウス工業のものではありません」と明確に記載して、改めて賛成者・反対者を問わずみんなですっかり考えましようと呼びかけたのでした。2005年11月21日の事です。

ところがなんと、大和ハウスはこれに対して「文書の偽造であり名誉毀損だ。回収と謝罪をしろ」と反対住民代表のところに内容証明を送りつけてきたのです。12月7日の事です。

繰り返しになりますが「これは大和ハウス工業のものではない」とわざわざ断り書きがしてあるのにです。「裁判に訴える」ということは、法的に脅迫にはならない事はわかりますが、経験のないものにとってこれほどの恫喝はありません。しかし同時に大和ハウスにとっては、地域のことや自然のことを真剣に考えること自体(賛成、反対を問わず)ジャマな存在なのだと気がつかされた一件でした。

話は多少前後しますが、以前米原に「ここに大型リゾート？」「海は大丈夫？」「島人の宝ってなに？」等の看板が、可愛いイラストと共に立てられたことがありました。米原地区外の有志の方が立てたものです。しかしそれは一晩で何者かに盗まれてしまいました。開発を望む者にとって「この問題について考えられること自体ジャマ」というもう一つの象徴的な出来事でしょう。



この問題は 11 月に入って一つの転換を迎える事になります。

それは9月の末に米原地区でこのリゾート開発にあたっての意見・要望が集められ、大和ハウスに送られたことがきっかけでした。それについて大和ハウスから質問の趣旨やニュアンスなど分りづらいものがあるので、要望の趣旨等を調整するため、企業と代表者による会議を開きたいというものでした。

ところが会合の案内は代表者以外には配布されませんでした。質問・要望を出したのは住民なのに、当事者である住民不在で要望の趣旨を調整というのはどう考えてもおかしい、話を聞かせて欲しいと住民が集まりました。続いて他の地域に住む人も、「これは石垣島全体の問題なのに、地域を米原に限定していったいどのような話し合いが行われているのか聞かせて欲しい」と集まりました。ところが代表者会議議長でもある米原公民館長はこれを拒否。

「どうして傍聴させないのか」「知らない人がいては話し合いが出来ない」と双方譲らず、その結果、会議は流会にされました(2005年11月12日付八重山毎日新聞。インターネットでも見ることが出来ます)。

これもまた今にして思えば、もし行われていたとしても、とても人に見せられるものではなかったのでしょうか。というのも、今年の2月に入りようやくこの質問・要望に対する回答がなされたのですが、とても回答と呼べる代物ではなかったからです。約300項目の質問・要望に対し回答は約80項目、しかもその多くが「検討します」などとコピーして貼り付けるという全く誠意のないものでした。答えたくない質問が多く焦点をぼかしておくしかなかったのでしょうか。

このような中で米原は年を越したのですが、それまで

の石垣市の対応について少し書きたいと思います。

この件に関する市の担当部署は「都市建築部都市計画課」です。同課は当初から45メートルという高層の計画に難色を示し、昨年の11月に市の主催で行われた景観法についての学習会でも「13メートル以下にするよう指導してある」と述べています。

この13メートルという数字なのですが、これは石垣市には景観形成条例と景観整備計画というのがあり、その条例に基づいた数字です。その中で「海から見た島・山並み、陸から見た海という相互に見る、見られる関係にある景観というものは大切であり、それが遮られるのは好ましくない」と、海岸線の防風林であるモクマオウの平均的高さ13メートルを基準とし(これを超えるものを大規模建築物)、市は必要に応じて指導・誘導を行う事になっているのです。ただ、この条例は自主条例というもので法的拘束力を持つものではありません。そこで市は、昨年施行された景観法に基づく法委任条例としての景観条例を作るべく、現在取り組んでいる所です。しかし、米原には間に合うのでしょうか？

これが景観に対する取り組みで、もう一つ環境に対する配慮もありました。

「市は事前協議のなかで、両社に対して任意のアセスを行うよう要望した。両社はすでに任意のアセスを実施しており、市に報告書を提出することになっている」(2005年6月14日付八重山毎日新聞)。

「自主アセスとして専門業者に調査させている。9月いっぱいでは終わり説明できると思う」(同年8月28日付同新聞)。

しかし、一体どのような調査がなされたのでしょうか。この結果が市に提出されると、島内の複数の市民団体からの請求により情報公開が行われました。11月21日の事です。内容を見た市民団体の方は「絶句した」と言います。思わず行政の担当者に「任意アセスメントというのはあくまで任意だから、いい加減な内容でもいいという意味ですか？」と尋ねると、担当者は「開発面積的にこのリゾート計画は環境アセスメントを義務付けられていないので実施は任意だが、提出された以上は普通のアセスメントと同じように扱う」といった趣旨の事を述べたと言います。それはそうでしょう。だからこそ「市は今後、意見照会の結果や任意アセスの内容、住民の意向などを勘案して、今月中に計画に同意するか決める。」(2005年6月14日付同新聞)と述べたのでしょうか。

ところが、この調査の杜撰さが指摘された後、これは「環境調査」であってアセスメントではないと言い換えられています。

しかしこの環境調査、現地での調査はたったの3日間。季節により移り変わる亜熱帯の豊かな自然をたったの3日間で、どれだけ分るのでしょう？ また海浜に接するリゾート用地にもかかわらず、海域調査は水質の調査のみ。陸生貝類に至っては調査時間30分！ サンゴに関しては文献調査のみ。米原にいれば子供でも知っているウミガメの産卵事実を「全く利用していないか、稀に利用」とし、陸生甲殻類には工事前には「自力移動を促す」などと書いてある。いったいどうやって？ この海を知る者にとっては明らかにおかしい事ばかりです。

そして最も杜撰なのが「海生生物」と題したサンゴの文献調査です。そもそも米原の海というのは「裾礁（注3）で、種の多様性が高い」ということを理由に、環境省によって日本の重要湿地の一つに数えられているところなんです。それなのに…。

以下、大和ハウスによる調査報告書から、問題と思われる箇所をいくつか引用してみます。

「サンゴ類被度が高い地域は、御願崎と川平から吉原、米原に至る北西海域、及び平久保周辺である。米原のサンゴ類被度は10～30%であり多種混生型となっている」

本当でしょうか？ サンゴ類被度が高い地域で10～30%と言うのはおかしくありませんか？

この参考文献として挙げられている『石垣島周辺海域サンゴ礁学術調査報告書』には、このように書かれています。

「被覆度、生存度共に大きい健全なサンゴ礁が存在する地域は御願崎と川平から吉原、米原に至る北西海域、及び平久保半島の浦崎である。～中略～ その意味から過去および現在を通じて被覆度の大きい（80%以上）御願崎から米原までの北西海域と～中略～ がもっとも期待されるサンゴ礁海域である」

ふたつの報告書の数値がなぜこれほど違うのでしょうか？

調べていくと、参考資料として挙げている別の文献の中に、大和ハウスの報告書にある数値は見つかりました。ただし、それはこのリゾート計画地から西に離れた調査ポイントのデータです。つまり大和ハウスの報告書は、現場とは違うポイントのデータを採用しているわけです。

ではなぜ大和ハウスは、その違うポイントのデータを採用したのでしょうか。これは現地に行かなければ分らないのですが、このポイントには地下水脈の流入があり、塩分濃度が低くサンゴの生育に適さない場所なのです。そして大和ハウスにとって都合な事に、リゾート予定

地の西は米原キャンプ場と接しており、この調査ポイントは「米原キャンプ場」と名が付けられているのです。けれどこのポイントは米原キャンプ場の前にはなく、その西のはずれから更に西に行ったビーチの終わる所にあります。つまり米原キャンプ場前の海が調査ポイントだと誤解するので、リゾート計画地にとっても近いと思わせる事が出来るという訳です。

更にもう一つ、大和ハウスが資料として引用しているものがあります。サンゴの死滅現象が起きた後の古いデータ（1989～1992年調査）です。データにはこれ以後に調査された最新版があり、そこではサンゴが回復し生存度が格段に高くなっているのに、です。

大和ハウスの報告書は、このようにこれまでのデータを恣意的に継ぎ接ぎし、実に巧妙にサンゴ被覆度を低く見積もっているのです。これを私たちはデータの歪曲と呼びました。

報告書にはまた、このように書かれた部分もあります。
「礁縁部の造礁サンゴの被度は50%、生存度は20%であった」

この引用も元の資料にはこう書かれています。

「造礁サンゴの被覆度は、リーフ内は50%、礁縁部から礁斜面は90%で平均70%。生存度はそれぞれ20%と60%」

サンゴ礁は礁縁部が生存度・被覆度が高く、リーフの内側は低いのが当たり前です。それに照らし合わせてみれば、礁縁部にリーフ内の数値を当てはめてリーフ内の数値を書かないことで、リーフ内は更に珊瑚が少ない事を想像させ、一次資料にあるものとは全く違った海をイメージさせています。

これを私たちはデータの改竄と呼び、大和ハウスに対して抗議をしました。するとまたしても大和ハウスは、「データの歪曲、改竄は事実無根」だと強弁し「風説の流布による名誉毀損である。謝罪し今後、歪曲、改竄という言葉を使うな」と、内容証明を送りつけてきました。これが『自然との共生』をコンセプトとしてリゾート開発を進めようとする大和ハウスの真の姿なのです。

最後にこの投書のタイトルにある、「新しい形の住民運動つぶし」について書きたいと思います。

それはインターネット上にある『石垣島米原地区ニュース』という匿名のブログサイトです。「米原リゾート開発について中立の立場から発信」とあるのですが、内容をみればこのリゾート計画に反対をしている者たちがいかにも怪しい団体であり、共に反対活動をすれば大変な

ことになる。まして反対の署名などしたら個人情報漏れ不利益をこうむる事になるといわんばかりの内容です。

また米原住民はこのリゾートに賛成しているのだからと事実と反することを書き、外部の人間が口を出さないように求めています。11月の代表者会議が流会になったのも、少数の反対派がアルバイトのようなものを動員し、大和ハウスの社員が会場に入るのを拒んだためなどと述べています。事実は前述の通りですし、その場にいたマスコミによる新聞報道があるにもかかわらず、です。

ネットの世界ですから、それこそ一部の強硬な推進派の方が勝手にそんな事を書くこともあるだろうと相手にしていなかったのですが、「米原住民」の手で書かれているもののはずなのに、大阪の大和ハウス本社で行われた抗議会談の状況も、その場にいた大和ハウスの社員でなければ知りえないことまで嘘を交えながら書かれていますし、大和ハウスが内容証明を反対住民に送りつける前には、「それが行われるもようです」などと予告が行われているのです。大企業という場所は、何処の誰ともわからない人間にそのような情報を事前に与える場所なのでしょうか？

また、このブログには『米原の経済的自立と自然との共生をめざす会』なるものが存在し、米原でサンゴの調査を実施している事になっています。(今年3月現在)。しかし人口100人余の米原集落なのに、どうして米原の人は誰がこの会をやっているのか知らないのでしょうか？確かに今、米原ではサンゴ調査が海域測量が行われています。しかしそれを行っているのは大和ハウスと共にこの開発を進める興ハウジングと、大和ハウスの石垣島でのレジャー部門を請負っているダイビングショップです。つまりこの『石垣島米原地区ニュース』も『米原の経済的自立と自然との共生をめざす会』も、誰が主催しているのかはもとより、米原の住民が関わっているのかさえ確認できないのです。

これらの状況から判断すれば、大和ハウスがこの情報発信に関与しているのは明らかだと思いますが、匿名で書かれているインターネットの世界のことなので、大和ハウスが誰かに書かせているという明確な証拠はありません。

ですが、もし私の想像するように、企業が開発を進めようとしている地域の住民を装い反対運動の信用を毀損し、この問題に係わる事に嫌気を生じさせ、人々の関心を逸らす目的でこのような情報を発信しているのだとしたら、これはまた「新しい形の住民運動つぶし」と呼べるのではないのでしょうか。

大和ハウスは反対運動のあることについて、こうも述

べています。

「反対している住民は2、3人だけで支援者には自然環境のためでなく、運動を生業としている人が複数、参加していることも調べてわかっている」(「週刊金曜日」 3月17日号)。

大和ハウスが数字に弱い事は環境調査報告書で分りましたが、そのような誤った事実を発表する前に米原住民の3分の2が反対の署名をしている事(2005年7月13日 沖縄タイムス)、石垣市内で1887人、その他全国から6156人(2006年4月11日現在)の反対署名が集まっている事実を重く受け止めてもらいたいものです。

編集部注

1 … 環境省の「レッドデータブック」で絶滅危惧種に指定されているセミ。石垣島の固有種で裏石垣の米原周辺のみ分布が限られている。個体数は多くない。

2 … 「農振法」(農業振興地域の整備に関する法律)に基づく農用区域内の農地を宅地等に利用する場合に義務付けられた申請。除外要件を全て満たしている場合に限り、農地から宅地等への転用が可能となる。

3 … 「きょしょう」。サンゴ礁のタイプのひとつで、島を取り巻くように海岸に接して発達し、浅い礁池をもつことが多い。日本のサンゴ礁は大部分がこのタイプ。ちなみに後述する「造礁サンゴ」とは、サンゴ礁の形成にかかわるサンゴをまとめて呼ぶものである。

※ 計画に反対している住民で作るサイト

SaveYonehara 米原の森・海・サンゴ礁を守ろう

アドレスは以下の通りです。

<http://save-yonehara.net>



山原視察、林道を行く

照屋久子（沖縄環境ネットワーク世話人）



緑深い山原の山を歩く参加者たち

4月23日、日本弁護士会から25名、沖縄環境ネットワークから世話人4名、沖縄大学の環境系サークル「エコキャンパス」の4名、沖縄環境ネットワークの団体会員でもある「アイラブはえばる」の会のメンバーなど、総勢60名あまりで、本島北部・山原（やんばる）視察会に参加した。

講師は40年あまりにわたって山原の山を見守り続けてきた玉城長正氏（山原の自然を歩む会会長）。集合場所である大宜味村塩屋で講師の玉城氏より、大型観光バスによる山原視察は適切ではないとの指摘があり、急遽「アイラブはえばる」のマイクロバスに日本弁護士会のメンバーが乗り、残りは沖縄弁護士会からの参加者の自家用車に乗り替え、9台連なっている視察会となった。

塩屋湾外埋め立て地

集合場所に隣接する塩屋湾外では、大宜味村によって埋め立て事業が進められている。同村の大保川に建設されている大保ダムの残土で、35ヘクタールの干潟が海岸沿いに埋め立てられている。村の総合計画では、地域振興・生活環境整備事業を目的に、埋め立て後は官公庁用地・学校・保育所・住宅用地を確保し、人口を700人増やして過疎化に歯止めをかけようと目標を立てている。

同計画には、地元の若者や同海域を漁場に行っている漁師らで作る「大宜味を愛（かな）さする会」が疑問の声を上げた。漁師は「埋め立てられようとするイノー（礁湖）は魚の餌場であり、魚やタコ・貝を育て、死んだサ

ングはウニやナマコ、貝の餌になり、最後に波に打ち上げられて美しい砂浜を造り出す。古里の原風景であり、豊かな生活の場であるイノーはすべての生活の源である」として埋め立ての再考を訴えた。ちなみに、沖縄の漁業は埋め立てなどの開発事業の影響で、復帰時に比べ漁獲量で30パーセント、埋め立ての影響を受けやすいタコ類は10パーセント、ウニ類は3パーセント激減しているという。又、塩屋湾の砂浜は海亀の産卵場であり、オオヤドカリやアジサシの生息地でもあった。

「大宜味を愛さる会」は埋め立て費用として村が出す4億円と（総工費は40億円）、埋め立て地に予定されている施設（総工費70億円）の必要性和採算性を十分検討すべきだとして住民投票条例制定請求を提出したが、村議会では反対多数で否決された（10対1）。賛成議員は、ダム建設と埋め立て事業は村にとって千載一遇のチャンスで、経済発展・雇用促進・若者の定着につながると夢と希望を託している。

塩屋湾の埋立て現場



ダム残土運搬道路

大保ダムから埋立地までの道路は「エーガイ線」とよばれ、総延長は7.5キロメートルで、30億円かけて建設された。ダム資材運搬も兼ねる関係で国から高率補助金が適用され、村の負担金は2億円である。ダム掘削で生じる450万立方メートルの残土の半分が海に運ばれ、処理料30億が村に支払われる。

道路は、ダム工事現場から森を切り開いて海まで続いている。道路両面ののり面は高く切り取られ、森は立ち

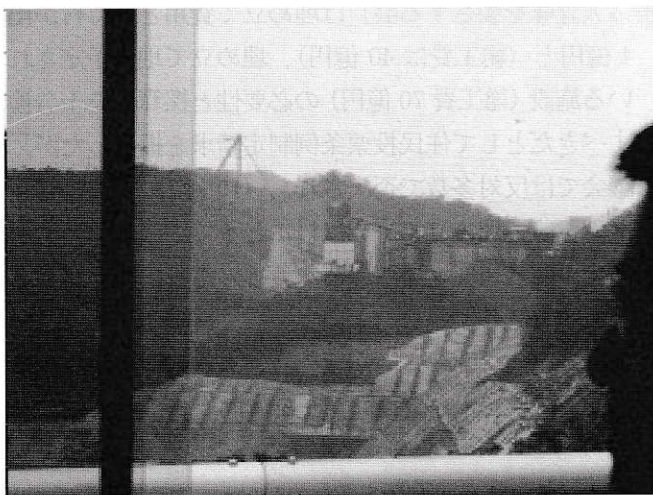
枯れが目立つ。分断された森は、ヤマモモの太木や山原でも少ないリュウキュウハナйкаダの群落、祖先が残した猪垣がある貴重な森である。森が分断され野生生物に及ぼす影響は計り知れない

大保ダム現場

エーガイ線の終点ダム現場ではダム湖を渡る赤い橋がすでに3基完成し、辺りはすっかり変貌している。

橋の上から貯水池の工事の状況を見ることができた。大保川周辺の緑地や崖の部分が大きく切り開かれて赤い地肌をさらしている。えぐられてクレーターのような現場ではクレーンや大型機械が緑の森を剥ぎ取り、破壊の凄まじさが一望できる。

バスの中から建設現場を見る



工事がなかった数年前まで、この森に山原の固有種であるノグチゲラやヤンバルクイナが沢歩きやキャンプの度に姿を現し、鳴き声を谷間に響かせていたと想像できるだろうか。本格的な工事は始まったばかりであり、これから数年間にわたって森を切り開きコンクリートを敷く工事が続く。

沖縄県は大宜味村にヤンバルクイナは生息していないと生息地から削除したが、最も自然豊かで生息地の南限でもあったこの地域(大保川流域)に大型ダムを建設し、工事用道路は張り巡らされ、車両が行き交う今の環境で、昼間でもうっそうとした深い森で生息してきた森林性の野鳥が生き延びられるはずがない。ヤンバルクイナ等貴重生物はダム工事に生息地を破壊されたのである。

マングース北上防止柵

ダム工事現場の東側には広域基幹林道である大國林道が走り、福地ダムに続くS-Tライン道路(西海岸大宜味村塩屋と、東海岸の東村平良を繋ぐ道路)と交差している。この交差点に野鳥の大型掲示板があるが、今では野鳥の

写真は剥がされている。県はヤンバルクイナの生息地が北上減少したのはマングースが捕食しているのが原因だとして、マングースの捕獲を開始し、平成17年度からS-Tラインにマングースの北上防止のための柵の設置工事を始めた。初年度費用は5200万円で18年度も継続される。

剥がされた野鳥の掲示板の向かい側に、設置されたばかりのその防止柵がある。柵は車や人が出入りする道には設置されない。小動物の通り道である溝にも造られない。設置されない場所には捕獲籠が置かれるという。柵の管理、特に常襲する台風後の管理や、木やつるが柵に絡むとマングースが超えることは容易であろう。最も憂慮されるのはこの辺りに多く生息している国の天然記念物リュウキュウヤマガメや飛べない小動物が分断される事である。環境省も防止柵に予算を計上している。このようなものはこれまで米軍北部訓練場の境にもなかった。このマングース柵によって生物多様性の森が分断されることになる。

マングースの北上防止柵

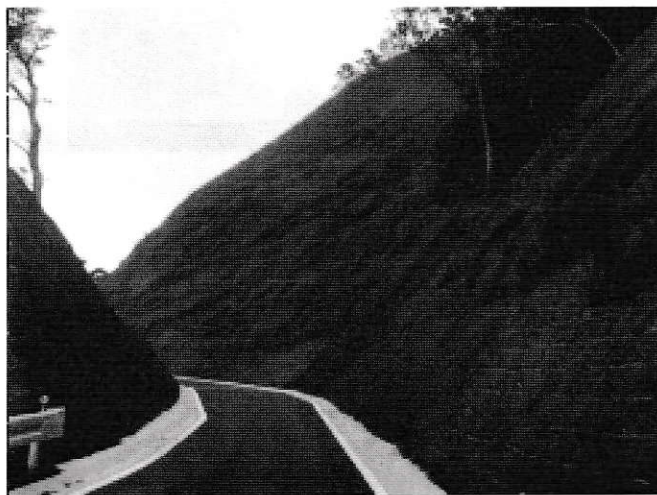


国頭村謝敷林道

大宜味村・東村・国頭の北部三村にまたがる東西10キロ・南北30キロの生物多様性の森を山原と称するが、1972年の日本復帰後、その森に国からの補助率80パーセントの林道が次々と作られてきた。現在、南の大宜味村宇出那覇から北の国頭村の奥まで、広域基幹林道の大國(おおくに)林道と北進林道が中央脊梁山地を50キロにわたって貫いている。その他にも広域基幹林道に各集落から支線林道が次々と新設舗装された。林道の総延長は200キロを超えたが今後さらに60キロ分の建設計画がある。

特に国頭村の林道密度は全国平均の2倍で、林道の舗装率も86パーセントと異常なほど高い。謝敷(じゃしき)林道は謝敷集落から佐手謝敷林道に繋ぐ林道で、総延長

が6.3キロ、全幅4メートル、総事業費9億8千万円で、6年の工事期間を経て昨年完成した。高く切り立つのり面は、工事のすさまじさを物語っている。完成直後ののり面の崩壊があり、復旧工事がされた。森には50年以上の大木・古木があるのだが、それらが伐採されている様子を見て愕然とさせられた。今年の1月にはノグチゲラの巣がある大木の森が皆伐されていた。ここではヤンバルクイナの声も幾度となく聞いている。



国頭村では宜名真（ぎなま）林道も建設中である（上の写真）。同林道は奥集落から伸びているチヌフク林道につながる。奥集落はチヌフク・奥一号・奥二号林道と林道が最も多い集落であるが、今年1月には新たな林道が新設されている。それが下記の伊江原林道である。

伊江原林道

全長2.03キロメートル。幅員3メートルの舗装林道で、工事費約2億円。植林した松林を伐採する目的で建設される。松は家具の用材として需要があると県の森林緑地課は説明している。

県道70号線から切り開かれたばかりの建設現場を見た際、状況が理解できずに佇んでいると、後方からヤンバルクイナがけたたましく鳴いた。すかさず少し離れた場所から連呼して鳴いた。振り向けば姿がみえるのではないかなと思えるほど近く、長く鳴いていた。うろたえていたのは、私よりヤンバルクイナであつたろう。林道工事により沢も分断されている。山が削られ、樹木が切られて、露出された沢から滝が音を立てながら流れ落ちていた。この沢が東海岸に滝となって注がれている。海岸でキャンプする者や環境学習の子供たちにとって、風呂や炊事・水遊びで大切な場所である。工事によって赤土が流れ込むときれいなサンゴの海まで汚染される。近くには公的な宿泊施設が整備され、観光物産センターやツーリズム協会もある。国頭村が観光やツーリズムの発展

を望むなら、最も大事にすべき資源は世界に誇れる生物多様性の森であり、やるべきことは貴重な自然を保全することではないか。

私の親友であるT夫妻は、国頭村に十数年前に移り住んだ。敷地内に貴重な生物が生存している事を知って、共存できるように努めている。



Tさん宅の住居侵入道

樹木の伐採を最小減に留め、門から住居までの侵入道路は舗装せず外灯もない。近頃在来種の植樹も始めた。ヤンバルクイナは毎日水をのみに現れる。進入道路では固有種のアカヒゲが採餌をしている。最近トゲネズミが姿を見せ、山の棲みかを追われてしまったのではないかと心配している。

環境省、県、国頭村はヤンバルクイナ保全のための北上防止柵に大金を注ぎ込んでいる。しかし生息地を保全する対策は立てようとはしない。

山原視察会で野生生物の生存を脅かしているのは林道建設と自然林の皆伐であることを確認した。次回は皆伐の状況を報告したい。

造林という名のもとの皆伐



東村高江のヘリパッドも許すな

米軍基地に関わる記事が連日あるのが沖縄の新聞である。沖縄本島の北の地域を「ヤンバル」と呼び、かなりの面積を米軍のジャングル訓練場が占めている。山の中には幾つかのヘリパッドが作られており、海兵隊員をヘリコプターからロープで降ろしたり、空と陸を結ぶ訓練を行ってきた。

この区域は太平洋に面して 100m ほどの断崖が続いており、陸から海へのアクセスができない。下の写真に示すように、宇嘉川の河口だけが唯一断崖が切れた地形である（写真は干潮時）。

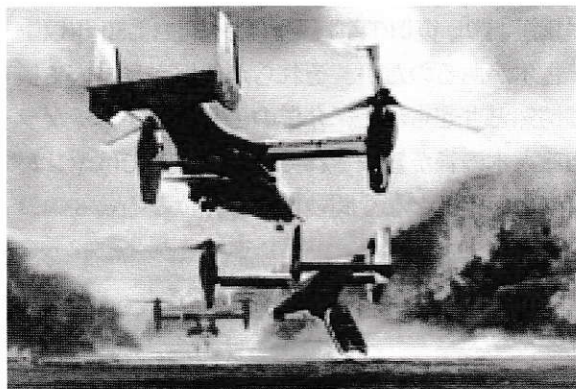


かねてからこの川の流域と河口を米軍はねらっていたものと考えられる。1997 年 12 月 22 日に安波訓練場を沖縄に返還して、新たな訓練場として米軍はここを手に入れ、7ヶ所のヘリパッドが作られることになった。

しかし、当初の計画は 8 名の自然科学者連名の、「ヤンバルを国立公園や世界遺産に指定しようという機運がある中で、単に生物学上の重要性からだけではなく環境行政の観点からも、県民の遺産とすべきこの地域一帯の保全に国や県が先頭に立って取り組むべきもの」と考える。ヤンバルの貴重な生物相と生態系を保全するためには、移設計画の縮小や影響の最も少ない場所の選択などが必要であり、本計画の見直しを関係各機関に働きかけていただくようご協力を要請する」という要望書によって計画の変更を余儀なくされ、5 年間ほど静かになり、そのまま計画が棚上げになるかにみえた。

今年の 2 月末から、日本政府・那覇防衛施設局が、この地域で場所をずらし、数を 6ヶ所としたヘリパッドの建設計画を発表した。この計画図には、既存の道路からヘリパッドまでのアクセス道路を赤い実線で示し、ヘリパッドから宇嘉川河口に向けて赤い点線の歩行ルートが書き込まれている。なぜだろう？

真喜志好一（沖縄環境ネットワーク）



河口への歩行ルートの謎を解き明かすのが、米軍が作成した上のイラストだ。米軍のホームページで見つけたのは 1999 年の夏であったか。3 機のオスプレイがゴムボートを入り江に下ろしている。宇嘉川河口とそっくりの地形ではないか。海から上陸して歩行ルートを経て空に脱出する。あるいはその逆の訓練を行う。

沖縄の海も陸も空も、1945 年以来、戦争をし、人殺しをする兵士たちの軍靴のもとにある。そのことに、日本の人たちは思いをよせたことがあるだろうか。人口 150 名ほどの静かな東村高江（ひがしそん・たかえ）という集落の人々がヘリパッド設置への反対運動を始めている。私も運動に合流するため、獣道を宇嘉川河口まで下りて地形を確認した。

追記:宇嘉川河口へは、高江から県道 70 号を北上し、【安波ダム】の大きな看板から 70m 程過ぎて右側に、国頭村美作（ちゅらさく）の土地改良区の入口がある。その土地改良区に入って道なりに直進。車数台が止まれる広場に突き当たる。下車して猪よけの金網沿いに歩くと開き戸があり、一本の道をずんずん下ると河口に出る。健脚なら 30 分弱の行程です。

3・5 沖縄県民総決起大会に参加して

酒井 哲哉（沖縄環境ネットワーク事務局）



これはもう何度目の「総決起」なのだろう。快晴の日曜日、宜野湾市海浜公園で開催された「普天間基地の頭越し沿岸案に反対する沖縄県民総決起大会」に参加して、壇上に上がった人たちの声に耳を傾けながら、私はぼんやりとそう考えていた。ステージでは県議会野党の代表や建設予定地の地元から来た参加者たちのコメントが続いていたが、それもどこか遠いもののように聞こえた。

この日の参加者は3万5千人。これは1995年に8万5千人もの人が集まった「少女暴行事件に抗議する県民大会」以来の数である。もちろんそれから今回の大会の間にも、数千人から万の単位の参加者を集めた集会は何度もあった。しかし、その数の多さが、逆に私たちの無力感の反映でもある。それだけの人間が何度も集ったあげく、いったいこの10年間で何が変わったというのだろうか。

同じ宜野湾市に鎮座する普天間基地はいまだに返還されず、いまここに新たな基地建設が強行されようとしている。「基地の負担軽減」という巧みな言葉のトリックと引き換えに、基地機能が一段と強化されようとしているのだ。この島に住んでいる者たちの声は一度たりとも反映されず、むなしさだけが増幅していくような感覚にとらわれながら、それでもこれまでの抗議集会では見られなかった様々な形での反対表明がいくつも見られたことが救いだった。

昨年秋から様々な職種・年齢を超えて横断的なアクションを展開している「合意していないプロジェクト」のメンバーによる花獅子が会場を縦横に歩いてアピールし（子供たちには大人気だった）、黒の横断幕・黒の衣装というスタイルで「基地の葬式」を行っていた「カマドゥ

小の集い」の女性たち。大会の終了後も、ステージではミュージックフェスタが開催され、レゲエナンバーが熱く流れていた。

だが、それらにも増して異彩を放っていたのが、「琉球独立」の旗を掲げた一団だった。彼らは「ウチナーグチ（沖縄方言）」バージョンの「インターナショナル」を歌いながら、ビラと号外とを配り歩いていた。ビラには「琉球の独立を／私たちは日本とは別の道を歩もう／自己決定権をわれらの手に」と書かれ、号外には「琉球の独立決定／すべての軍事基地撤去へ／暫定政府樹立・中国歓迎・日本政府は衝撃」という見出しが躍っていた。

これをバーチャルな夢物語と一笑するのは簡単だろう。しかし、沖縄の人々の潜在意識の底に、このことへの淡き渴望が潜んでいることは確かなことだと思う。それが一種のパロディの衣を借りてとはいえ、このような大模集会で公に謳われたことはかつてなかったことかもしれない。逆に言えば、それだけこの島を取り巻く環境が苛酷になってきていることに他ならないのだが。

この3万5千人の意思表示の後も、事態は悪い方向へと向かっている。島袋名護市長は議会と市民を欺き、選挙の公約をあっさり翻して、V字型滑走路という「拡大案」で国と「合意」し、稲嶺沖縄県知事も実質これを「容認」した。この問題に関わる為政者の誰もが、私たちの上を素通りしていく。そして「合意」の言葉だけが踊り続ける。

「8000人の海兵隊員グアム移転」＝「沖縄の負担軽減」という決まり文句がいかにも空虚なものか、少し調べてみれば、たちどころにこの数字の根拠の無さが露呈する。最近の地元紙の報道では、「削減する前の現状の兵員数」が本当はどれだけなのか、日本側には正しく知る術がないのだ。数字は米軍が出してきた数字を鵜呑みにしているだけで、実際には何の根拠もない。

地元紙はこうも語る。「家族についてはさらに大雑把だ。現在は7910人で、合意通り9000人が移転すれば、沖縄には軍人家族はひとりもいなくなる」。このようなまやかしを誰が信じられるというのだろうか。

このようなデタラメを繰り返すアメリカと日本政府に対して、それでも日本でいるべきなのか。前述のビラと号外は雄弁に語っている。デタラメに付き合うことも、人殺しに加担することも、もう止めるべきときだ。

「シンさんの辺野古日記」より

辺野古の海で基地建設に反対し続ける人々のひとり、
富田晋さんがネット上で公開している日記から抜粋
して紹介します（文章は編集部で若干の手直しをして
います）。

2006年5月2日

日米政府「2プラス2最終報告」を発表。辺野古V字型
滑走路を推進。知事は拒否。

☆状況報告

座り込み744日目、日米政府が最終報告を発表しました。
政府は中間報告で「沿岸案」を発表し、名護市長と「V字
型滑走路」で合意しています。
この間、沖縄で起こっている状況はすさまじいです。名護
市長が合意をすると、待ってましたとばかりに金武町長、
宜野座村長、東村長、石川村長が合意をしました。
さらに辺野古区、二見以北十区の首長は補償要求を開始し
ました。

名護市長は市長選挙で「沿岸案反対」を公約にしていた
人です。現在、市長の名護での支持率は0パーセントとい
う前代未聞の状況にあります。市長の裏切りに激怒する名
護市民は沿岸案反対90パーセントという形でその意思を表
わしています。

宜野座村長は宜野座村民大会にも参加し、宜野座村民が
総意で沿岸案反対を決議しています。それを裏切って合意
をしているのです。金武町でも町長が合意するとすぐに金
武漁業組合が沿岸案反対決議をしました。

辺野古区、二見以北十区の補償要求は区民にとって寝耳
に水の話でした。区民総会場で決議されたものではなく、
区民を無視し、「二見以北十区の会」「命を守る会」と
いう基地建設阻止の区民の代弁者を無視して、区行政だけ
で強行決議したものです。辺野古区民総会がこの間に行な
われていますが、区民を無視したことについて区行政は「熟
慮した結果であり、ご理解願いたい」と説明をただけで
した。

辺野古区・二見以北十区（久辺13区）は沿岸案反対を決議
し打ち出しておきながら公然と条件派へと転落しています。

このような状況に対して、「二見以北十区の会」「命を守る
会」「へり基地反対協」は久辺13区・名護市民の基地建
設反対の声をしっかりと受け止め、抗議行動を強めています。
名護市民・県民に対するアピール行動も活発になって
います。県庁前では「平和市民連絡会」が抗議の座り込み
を開始しています。

「2014年までに沿岸案完成」を政府は打ち出しています。
最終報告発表以後はいつ辺野古へ基地建設強行があるか
分らない緊迫した状況に入ります。

私の頭は煮えくり返っています。この5年間辺野古にい
て、少ないですが辺野古の5年間を知っています。その中
でどれだけの人が心を病み、どれだけの人が体を壊された
のか！

基地建設があるがゆえに疲労が蓄積し、寝たきりになっ
たおばあを知っています。基地建設があるがゆえに精神的
に不安定になり、閉じこもっている人もいます。

「命を守る会」ではすでに6人のおばあが思いを残して亡
くなっています。私の気持ちの中にその人たちの怒りがあ
ります。拳を叩きつけて血を流してもやりきれない怒りが。

しかし、何度でも叩きつけよう。この怒りを行動へ、人
へと繋げる力とするために。政府に何度でも言いましょう。
政府よ、人々への抵抗やめろ。リーフ上基地建設を潰され
た時点であなたたちは負けたんだ。辺野古から手を引け。
私はこの怒りを持って自分の全てを賭けて基地建設を止め
る。絶対に負けない。一粒の種がある限り、私達は負けな
い。最後に立っているのは私達だ。

全国の心ある皆さん、この間にも大変な時期を過ごされ
ていると考えます。その上でもう一度あらゆる違いを超え、
基地建設を阻止するために志をひとつとし、辺野古に集う
用意を開始してください。基地建設を止めるための最大の
闘いが迫っています。

必ず基地建設は止められる。必ず戦争は止められる。
戦争や基地建設、差別のない新しい世界を私達の手で作る
ために、生きるためにその思いを辺野古へ！
追い込まれ、混乱しているのは政府です。最終報告なんて
ぶっ潰してやりましょう。

基地と仕事について

辺野古日誌の掲示板に「基地と仕事」についての書き込
みがありました。書いてくださった方の気持ちに答えるた
めにも私なりの考えを述べさせていただきます。

「基地があるがゆえに沖縄が潤っている」。この言葉は海上
でボーリング調査阻止行動中に作業員と話している時にも
出た話です。私もこのことに答えられる言葉を持たなけれ
ばと、とても考えさせられました。

軍用地や基地での雇用といった人々の生活にとって必要
な収入源が基地から発生している。このことについては基
地を抱える市町村はどこにいてもついてまわっている問
題だと考えます。軍事基地を世界からなくすためにどのよ
うな方法があるのか。私のスタンスとしてそのことを前提
にして書かなければなりません。

「軍事力と国益」

軍事基地がある地域は「基地からの収入なくしては生き
て行けない」という構造を政府から背負わされている現状
があります。このような差別的な構造を押し付ける政府は
絶対的に間違っています。

では、なぜ政府は軍事基地・軍事力を必要としているの
か。公に政府は「抑止力・防衛」といった言葉を使ってい

ます。「国益を守るためには防衛力が必要」だとしているのです。そのためには憲法9条2項「交戦権の放棄」を変え、戦争の出来る国家にすると。

沖縄地上戦において、沖縄の人々が多くの血を流して得た教訓は、「軍隊は国益を守り、国民を守らない」ということです。

では、国家を形成していると言われている国益とは簡単に言えばなんなのか。私達、一般に働き収入得ている人間は、国益を手にしたことも実感したこともありません。国益とは土地や工場といった多くの私有財産を有している人間が動かしているものです。つまりは少数の人間が人々を動かし、生活を動かし、国（国益）を動かしていることに他なりません。具体的に言えば経団連といった経済界を牛耳る人達です。小泉首相の有事法制、教育基本法改悪といった法律改悪の研究機関としても働いています。

その国益を動かしている人達にとって自分達の財産を守るための「軍隊・基地」が必要だと言っているのです。もしくは財産を増やすために軍事力が必要だと言っているのです。富や私有財産を独占するために必要だと言っている人たちが事実としているのです。

私達は「使われる側」（雇われる側）と少数の私有財産を持つ“使う側”（雇う側）にはっきりと二分された世界に住んでいます。経済や資本（金・土地・工場）といったものの独占がそのことをはっきりとさせています。

私達が必要としているもの

“使う側”に必要な軍事力だとしても私達には不必要な存在として軍事力は存在しています。私達は平等に生きられる社会を必要としているからです。しかし、私達にまるで「軍事力は必要だ」というように政府は北朝鮮・中国へのバッシングを繰り返しています。

他国への不審や不安を煽り、戦争を開始し、利益を奪い合う。イラクへの攻撃でそのことをイラクの人々がはっきりと私達に暴露しました。それが戦争なのです。ですから私達が必要としている世界・社会の姿を私達の手で取り戻す必要があります。私達が必要としている社会はしっかりと保障され、自分らしく、人らしく生きられる生活・仕事であり、学校・福祉・医療だと思います。

私たちの基地（軍事力）を失くす行動は決して人々の生活や仕事を奪うものではありません。現在の政府は米軍再編において基地従業員のことをほとんどとり上げていません。私はそのことがひっかかります。

「米軍基地の自衛隊との共同使用」

自衛隊は米軍と違い、ほとんど外部から人を雇用しません。理由は1から10まで自分達でやるからです。米軍のことを1から10までやってくれる軍隊がいれば従業員は必要ありません。そして従業員が戦争に反対する心配もありません。

“米軍再編”“共同使用”の裏には基地従業員の大量の解雇があるのではないかと考えています。政府が戦争をしようとしているのであればそういうことが行なわれるとしても不思議ではありません。

「基地従業員、反戦地主」

1970年代、米軍基地に「全軍労」という基地の中の労働組合がありました。私も調べていてその事実を知りましたが、その中の文献に全軍労のスローガン「死すべきは基地、私達は死んではならない」という言葉が書いてあり、大変衝撃を受けました。基地の中で働く人々は決して悪くないのです。むしろ基地の中で働く人こそが新しい世界を、仕事を切り開く誇りある仕事だと考えます。

米軍基地の土地に関しては、反戦地主の方たちが「軍事基地ではなく、生産の場を」と、ずっと行動し続けていらっしやいます。基地をなくし生産の場を開拓する。そのことが新たな仕事を作るのだと思います。

基地建設を止める行動は新たな社会を私達が私達の手で作る第一歩だと考えます。具体的に言えば少数の人間が力を独占する状況を変えうる第一歩だと考えているのです。それはすなわち戦争を止め、差別をなくす行動です。そして、「基地があるがゆえに仕事がある」という構造をなくし、平等な社会を生み出す行動です。

「フィリピンの米軍基地撤去」

フィリピンでは1990年代に米軍基地を全て撤去させています。辺野古にきたフィリピンの方が「私の国でも基地があるがゆえに仕事があるということで、米軍基地の撤去には多くの議論を生みました。しかし、基地があるがゆえに私たちがこうむった被害は非常に甚大でした。多くのレイプ事件が発生しました。ですから私たちはその怒りから行動し、最終的に基地を撤去させました。撤去させた結果、私たちは一人では生きて行けないこと、アジアの仲間たちと手を取り合わなければならないことを知りました。私たちは基地なくとも生きて行けるのです」と話してくださいました。

確かに私たちだけでは生きて行けないでしょう。しかし、私たちの場所に基地があることによって、アジアでは実際に爆撃が続き、軍隊による土地の接収が続いています。私たちはそうやって土地を奪われた人達へ米軍基地・自衛隊基地をなくし、土地を返さなければなりません。そして二度と互いに侵略をしないと決める。その時に初めてアジア・沖縄・日本は対等な存在として向き合い、互いに手を取り合って生きる世界が生まれるのです。

最後に、今まで書いたことが未熟ですみません。しかし、決して絵空事でも理想でもありません。現在のフランス（CPE反対 300万人のデモ）の状況や韓国（ピョンテクの基地拡張阻止）、アメリカ（移民110万人デモ）の状況はそのことを裏付けています。

沖縄も日本も今まで書いたようなことを実践し続けてきた人々がいる国です。もう一度、私たち一人一人がそのことを実践する時期が来たのです。

基地建設を絶対に止めましょう。必ず止められます。私はこの未熟な文章を見守って下っている皆さんを信じます。共に最後までがんばりましょう。



環境情報おきなわ(2006 年 5 月～2005 年 7 月)

◆「合意してないプロジェクト」のご案内

日米政府による頭越しの「合意」によって、新たな基地建設が強行されようとしています。この理不尽な「合意」に対し、「私たちは合意などしていない」ということを明確に示そうと、昨年秋に「合意してないプロジェクト」が立ち上がり、トークイベント・ミニシンポジウム・公開授業など、世代や立場の枠を超えた様々な活動を展開しています。

今後もこの「合意」を撤回させるべく、アクションを継続していく予定です。

関心のある方は以下のサイトをご覧ください。

「合意してないプロジェクト」サイト

<http://disagree.okinawaforum.org/>

◆引き続き辺野古へのカンパをお願いいたします

名護市辺野古では、いまま海上基地建設反対の座り込みが継続されています。今回の合意により、反対する人々への新たな圧力が加わる恐れがあります。この状況を変えていかなくてはなりません。

これまでも増してのご支援をどうかよろしくお願い申し上げます。

カンパの振込先は以下の通りです。

●琉球銀行南風原支店 普通口座 331-622
タカミネ チョウセイ

※カンパに関するお問合せは沖縄環境ネットワーク
(098-832-8484) まで。

◆宮城晴子画集

名護市の東海岸の嘉陽で豊かな沖縄の自然と人情の中で暮らす画家の宮城晴子さんが、辺野古の海の美しさを画集にしました。いつまでも大事にしたい自然を、その素朴な筆致で鮮やかな陰影の中に再現しています。画集を見た山口洋子さんが、手軽な絵葉書にして是非多くの人に見てもらいたいと思い立ち、併せて自然保護の運動基金として宮城さんの了解のもと、沖縄の美シリーズ①宮城晴子作品集海の詩②宮城晴子作品集ふるさとの詩として出版致しました。是非御購入下さい。

●宮城晴子画集「海の詩」(3500 円+税)

問合せ/名護市嘉陽 28 番地 宮城晴子

●宮城晴子作品集 「海の詩」(500 円)

「ふるさとの詩」(500 円)

問合せ/宜野湾市宜野湾 3-11-26

電話 (098) 893-0175 山口洋子

◆【書籍販売】 郵送します

◎『沖縄の環境と平和』1,000 円

◎『低周波音公害調査報告書』500 円

◎『沖縄から世界へ』1,000 円

◎『沖縄からコスタリカへ～平和憲法とエコツーリズムの旅』1,000 円

◎『沖縄型・回分式参加溝のすすめ』500 円

◎『沖縄のエコツーリズムの可能性』1,000 円

事務局 (098-832-8484) までお問合せ下さい

◆沖縄環境ネットワーク世話人会 参加自由です!

日 時: お問合せ下さい

場 所: 沖縄環境ネットワーク事務所

年会費: 個人会員: 3,000 円 学生会員: 1,500 円

家族会員: 3,000 円 団体会員: 10,000 円

特別賛助会員: 100,000 円

郵便振込先: (口座番号) 02010-9-20132

(加入者名) 沖縄環境ネットワーク

◆総会にご参加下さい

下記の日程で本年度の総会を実施します。

総会では、昨年度の活動報告と収支報告、そして今年度の事業計画案と予算案を検討し、今年の活動の大枠を決定いたします。ぜひ総会にご参加いただき、ご意見・ご提案をいただきますようご案内申し上げます。

日時/6月24日(土) 午後1時より

会場/沖縄大学本館4階大会議室



■編集後記■

沖縄に住み始めて14年が経ちました。そしてその間、この地が「日本」であることの意味を考え続けてきました。今回の一連の「合意」に関する動きを見ていて、もはや沖縄が「日本」にとどまる必要があるのだろうかという思いが、「在沖日本人」である私の中にうずまいています。(哲)

沖縄環境ネットワーク通信・第33号

2006 年 5 月 25 日発行

発行 〒902-0075 那覇市国場 512 番地

ワタリアパート 106 号

沖縄環境ネットワーク

TEL/FAX 098-832-8484

E-mail/netwind@atlas.plala.or.jp

発行人 桜井 国俊 編集 酒井 哲哉

<http://homepage1.nifty.com/okikan/>